

令和2年5月1日

鶴岡工業高等専門学校

学生の皆様

保護者の皆様

鶴岡工業高等専門学校

学生主事

学生のアルバイトについて

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための緊急事態宣言が全国に拡大されるなど、収束の目途が立っていない状況にあります。鶴岡高専では、アルバイトは許可制となっておりますが、これまでどおりアルバイトを許可した場合、本人の感染可能性拡大はもとより、それに続く2次感染拡大の状況が懸念されます。

このような状況を鑑み、本校では、学生の皆さんの安全・安心、さらには命を守るために、1年生から専攻科生の全学生を対象に、「当面の間、アルバイトは原則禁止とする」ことになりました。

学生ならびに保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症が生命の危機につながる大きな問題であり、上記の対応が生命を守るために必要な措置であることをご理解ください。

なお、社会経済の状況も日々悪化傾向にあります。そのため、次の要件に該当する場合は特例措置として、アルバイトを許可することがあります。その場合はまず各クラスの担任もしくは指導教員にご相談してください。

<許可要件>

- ・就業環境の安全性に最大限ご配慮いただくとともに、家庭のひっ迫した経済事情、緊急性を有しやむを得ない事情が認められた場合。
- ・なお、現時点での登校開始予定日（10月1日）より2週間前の9月17日以降については、学校内での感染拡大防止のため、いかなる事情においても許可いたしません。